

吉 乃 鑛 山

一 敷 地

(イ) 地形 臺町鑛夫住宅敷地は高臺に在り東部に山を背ひ南面廣濶にして日光に直面し、風向は冬季西北風多きも夏季は主として東南風なり。大澤敷地は臺町敷地の西部に位する東西に延長せる低地にして、北部に杉植林しあるも日光及風向は臺町敷地と大差なし。

(ロ) 地質 岩盤に堆積したる粘上質壤土にして濕潤地にあらす。

(ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周囲の建造物 溝渠塵芥捨場河川田畑原野等無く大澤敷地西部に杉植林地あるも採光に影響なし、火葬場製鍊場等の排煙粉塵の飛散なく且工場地帯との距離十町以上にして何等影響なし。

(ニ) 配置 (三) 戸外照明設備 道路には二十間位の間隔に十六燭乃至三十二燭光の電燈を設置せり。

臺町及大澤住宅共東西に配列し建物間の距離三間乃至五間にして、空地は最小五坪位多きは數十坪に達するものあり平均十坪位なり。棟數四十五棟、戸數二百二十五戸、配列は採光及風向に注意し下水は絶えず流水を利用し自然排除せしむ。

三 構 造

建物一棟の建坪五十坪、戸數五戸、木造東建、高さ軒桁上迄十尺、屋根は大部分桧葺にして亜鉛板葺の

もの一棟あり、雨樋の設備なし、床下は高さ一尺五寸にして特種の構造なし。一戸の室數二室、其の面積各戸五坪にして天井の設備を有せず。敷物職頭助手及先達は疊を貸與し、普通鑛夫は武道蓆(二枚)織にして一枚は藁を織り一枚は疊蓆にて部厚なりを使用す。圍壁障壁は板張にして正五分、圍壁の外部は杉皮張とす。夜間室内と外部との遮斷裝置は板戸一重にして窓の數一戸二個所、障子二枚、建面積〇・七〇五坪、開閉方向引違にして採光通氣良好なり。室内に押入の設備を有せず、又爐あるも煙突なし。室内照明設備は電燈にして十六燭光乃至三十二燭光を希望に依り二個迄點燈せしむ、コードの長さ六尺にして笠を有す。其の使用料金は十六燭十五錢三十二燭二十五錢にして個人負擔とす。臺所は入口側窓下に設く、面積一坪半にして採光通風良好、専用便所なし。養兎は僅少なるも鶏は頗る多く昭和三年七月一日現在を以て調査せしに飼養戸數一三六戸、親鶏四四一羽、雛一、四〇五羽にして一日産卵數一五六個なり但し特に衛生状態に及ぼす影響等なし。

四 附 屬 建 物

(イ) 共同便所 位置は各住宅に接近し其間隔一間乃至二間なり、井戸及炊事場に近きものは無く水道共用栓とは何れも十間以上の間隔あり棟數四十五棟なり。構造は木造東建(二坪)、糞尿壺二個、手洗及消毒の設備なく、照明電燈一箇あり。宿舍との連絡状態は不便を認めず。一棟の平均使用戸數五戸、人員約二十五人なり。

(ロ) 共同浴場 工場と住宅との稍中央部に一棟を有す、木造亜鉛板葺、建坪四十五坪、浴槽の容積は五十六立方尺二個、九十立方尺一個、一浴槽當洗場の面積三坪二箇所、五坪一箇所にして照明設備

は硝子窓及一〇〇燭電燈四個有り。新湯補充の設備は電熱ポットにして、一日使用湯量五〇石、所謂上り湯の設備を有せず冷水の供給設備あり。水道一日の使用水量百五十石、入浴開放時間午後一時より午後九時迄にして使用戸數二百五十戸、人員千二百五十人なり。

(ハ) 娛樂所 大澤住宅の西端にある親交館内に仕切りをなす、面積二十一坪にして武道薙を敷き、天井は軒桁上端迄十五尺なり、採光竝に通氣状態良好にして收容人員五百名とす。備付娛樂用具はラデオ一臺、基盤三面、將棋盤八面、新聞三種、雜誌數十冊なり。

(ニ) 物干場 特別の設備なきも住宅の周圍に空地あるを以て適宜に細長木又は竹竿にて物干を作り洗濯物の乾燥及寢具の日光消毒をなす。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數自然湧出井六個、掘抜井戸二個にして特別の汲上設備なし。各箇の水量は測定したる事なきも夏季晴天永續し湧水不足する場合に對する補充の爲め水道を設備す水質何れも良好なり。井戸一個當り使用戸數二十戸、使用人員百人なり。井水以外に飲用又は洗滌用に之と併用する河川水なし。又井水と傳染病との關係に就きては從來傳染病の發生せし事なし。

(ロ) 水道 水源地のの上流は森林地にして人家なく溪澤に堤防を築き貯水をなす。特別の濾過消毒設備を有せず水量貯水池三萬立方呎、水壓二六封度、鑛夫住宅用水栓十三箇所、使用戸數二〇〇戸、使用人員一、〇〇〇人なり。水道以外に飲用又は洗滌用に之れと併用する河川水なし。

六 下水設備 下水溝は幅一尺五寸、深さ二尺、傾斜百分の一にして構造は側杭打一寸板張りとし排

水は澤水に合流せしむ。通水は澤水又は水道餘水を下水堰に流入し自然澤水に放流せしむるを以て停滯することなし。

七 宿舍使用の狀態

(イ) 使用料 家賃無料、入浴料は一箇月獨身者二十錢、家族二人三十五錢、三人四十五錢、四人以上六十錢を徴收す。

(ロ) 居住人員 總人員一、二五五人にして内男六七五人、女四五〇人なり。又十三歳以上と以下に區別すれば大人七八七人、小人三三八人なり。一戸當り人員平均五人、一坪當り人員寢室として使用し得る部分の平均一坪一人にして一戸當り十三歳以下の兒童數は最大四人平均一・五人なり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 地方農家と契約し隨時汲取をなさしむ。便所掃除は居住者交互に毎日之を爲し、消毒は時々生石灰を散布す。防臭劑の備付なし。

(ニ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は松一寸板にて六尺角深三尺にして四十五個あり。塵芥汚物の處理者として鑛山に於て衛生夫を常置し、各箱を毎日掃除し堆積場に運搬し乾燥の上焼却す。

(ホ) 疊替其の他宿舍修繕の狀況 一般には疊を給與せず二年以上勤續者には武道薙六枚づゝ給與す。宿舍修理は居住者の申出に依り會社に於て之れをなし費用は會社負擔とす。宿舍耐久見込年限今後十箇年なり。

改善意見

住宅の構造に付左の希望あり。

- (イ) 敷物の改善即ち一戸に對し疊四枚乃至六枚を貸與し度。
- (ロ) 入口に廂を増築したし、間口一間奥行三尺位とす。
- (ハ) 押入を備付け二段乃至三段の棚を付くること。

阿 仁 鑛 山

一 敷地

- (イ) 地形 概ね日光風向等を顧慮し好適の地を選びあるも中には山狭りて日光に恵まるゝこと少きものあり。
- (ロ) 地質 乾燥地を選び濕氣少なし。
- (ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周囲の建造物 塵芥捨場は一定の個所を設け、附近一帯森林地帯にて樹木等多し、火葬場、製煉場等附近になき爲め之れが影響を蒙ることなし。
- (ニ) 戸外照明設備 主要の個所を選び十六燭光電燈を取付く。
- (ホ) 其他 當山住宅は稼行場へ通勤の關係上成るべく山内に設けたる爲め住宅敷地として一樣に論じ難きを遺憾とす。

二 配置

- (イ) 建物配列の方向 概ね道路に面して建築し一定せず。
- (ロ) 建物間の距離 各所に散在し密接したるものなし従て空地多し。

- (ハ) 棟數及戸數 棟數三三、總戸數一八一。
- (三) 其他 鑛夫減少のため現在居住者は六九世帯にして平均一世帯二戸七分を使用す。
- 三 構造 一棟の建坪一定せず、總建坪一、二七五坪、戸數一八一戸なり。屋根は杉皮及桤葺、雨樋の設なく、床下は土間にして床下の高さは一尺五寸なり。一戸の室數は二室にして其の面積八坪なり。天井なく、建上げ九尺とす、敷物は疊又は薄緣(自辨)圍壁は造作一重立板張とす。夜間室内と外部との遮斷装置は外格子雨障子にて一重とす。窓の數は二箇所にして外格子内障子、面積五合一箇所あり、開閉の方向は引違ひとし、通氣の爲めには二戸に對して一個所の切上窓を附す。室内には押入の設備なく、爐は臺所に附するも煙突なし、室内照明設備として電燈あり、各戸十六燭光一個、コードの長さ六尺笠付とす。當所には電力の餘力なく一般住宅の點燈困難なるを以て現在北海道電燈株式會社の經營に待つものにして使用料金は一箇月一燈八十錢各自負擔とす。臺所は入口側に附設せるも別に共用流場の設備あり一棟に對し共用流場一坪五合とす、専用便所なし。各戸共鶏二三羽、其他兎等を飼養せり、建屋の一隅に飼養場設けあるを以て衛生状態に及ぼす影響なし。其の他宿舍外に牛豚等飼養せるものあり。

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 便所は一坪五合にして大小便所三箇所宛とす、採光通氣の爲め上部に各一個宛の窓を附す、構造は宿舍と同様にして特別の消毒、脱臭、照明設備を有せず、又宿舍と連絡の施設を存せず。共同便所の數は住宅一棟に對し概ね一棟の割合にして特に宿舍の反對方向數間を隔てた

る所に設置せり。使用戸数は一棟に付三戸、使用人員十四人なり。

(ロ) 共同浴場 小澤に三棟、萱草に二棟、銀山に一棟の共同浴場を各宿舍附近に設置す。浴槽は小澤三個、萱草二個、銀山一個にして容積は十五立方尺以上六十立方尺、一浴槽當洗場は二坪とす。何れも新湯補充の設備なし。冷水は用水を引込みて供給す。一日使用湯水量不明。入浴開放時間は午後二時より午後十時迄とし、使用戸数六九戸、人員二〇〇人なり。共同浴場の外町方個人經營の浴場あり。共同浴場に入浴せざるものは之れに入浴す。合宿所を有せず。又物干場として特別の設備なし。各自宿舍附近にて寢具洗濯物の日光消毒並に乾燥を爲す。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數五個あり。何れも井戸は淺きため手桶にて汲上げ使用するも、大部分は共用流場に用水引込装置をなす。各井の水量は一定せざるも水質は中性軟質にて好適なり。一個當使用戸数一四戸、使用人員も七十七人なり。但し其の大部分は井戸の外引込用水をも使用する。

(ロ) 井戸以外の飲用又は洗滌用水 當山には各所山麓より清水の湧出するもの多く飲料其の他として共同流場に引水装置を爲し之を使用す。傳染病患者發生の場合は町役場に於て井水の消毒を施し暫時使用禁止するも、當地方一帯水量充分なる爲め何等不便を感ずる事なく又傳染病らしきもの最近になし。又井水其の他の水量充分なる爲め河川水を使用することなし。

六 下水設備 宿舍の周圍に下水溝を造り河川に放流するのみなるも、宿舍高位置にあるを以て通

水状態佳なり。汚泥掃除は當所人事方を巡視せしめ時々掃除を行はしむ。尙春秋二回町役場に於て宿舍内外の清潔検査を行ふ。其の他汚物の内田畑の肥料とするものあり。汚物は總て一定の個所に放棄するを以て宿舍附近は常時清潔なり。

七 宿舍使用の状態

(イ) 使用料 宿舍は無料にて貸付く。共同浴場は浴槽備品及電燈料等鑛山より補助するも經營は共同にして世話人に對し湯沸入夫賃及薪代として一箇月坑夫一人五十錢、坑外夫二十五錢、家族十五錢を支出するものとす。

(ロ) 居住人員 總人員男一五五人(大人六二人、小人九三人)、女一八四人(大人六五人、小人一一九人)、合計三三九人にして一戸當四・九五五人なるも、一世帯平均二戸使用せしむるとせば一戸約二・五八人となる。一坪當人員一戸の寢室を四坪とせば一坪に付〇・五二五人、一戸當十三歳以下の兒童數は最大五人、平均三人なり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 附近農家をして毎年數回汲取らしめ汲取糞尿は之を糯米と交換す。便所の掃除は宿舍居住者毎日交代に行ふ。外農家汲取の際大掃除を行ふ。掃除具として箒其の他を備付く。消毒防臭劑の備付等なきも季節に依り防臭劑を散布す。

(ニ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は一棟毎に一個を備付け、塵芥捨場は宿舍を離れたる一定の個所を設けあり。塵芥汚物の處理方法としては宿舍居住人各自一定の個所に放棄するものとす。

(ホ) 疊替宿舍修理の狀況 疊は個人として使用し居るも自辨にして鑛山としては設備なし。宿舍

は時々修理する外秋季大修理を施し其の修理費鑛山にて負擔す。時々修理するを以て耐久年限長し。

改善意見

當鑛山鑛夫住宅は自營家屋の補助として大正五、六年以前に建設せられしものにして、相當年月を経且つ其の構造に付ても完全なるものとは稱し難く寧ろ不備の點を數ふること多し。されば此等につき一々改善を施すは困難にして根本的に改造の必要を見るべし。然れども改造は急速に行はれ得べくもあらざるを以て、現状の許に各居住人個々の衛生觀念と環境の好影響を以て満足する外なきものと認む。

高 玉 鑛 山

一 敷地 通勤の便を計るため作業場附近に敷地を選みたると地形等の關係により本山、鶯田、青木葉の四箇所に分在す。地形は平坦なる箇所を選び主として南向に建築しあるを以て日當り良好にして風向は西風最も多く北風これに次ぐ。地質は何れも比較的乾地なり、宿舍附近には火葬場、製鍊所等なく其の他特に衛生状態に影響ありと認むべき建造物なし其の他周囲は山林畑等なり。戸外照明は電燈を以てす(二十三個)。

二 配置 建物配列の方向は主として南向にして建物間の距離は五間乃至六間、一戸當り空地面積最大十二坪、最少十坪、平均十一坪、棟数は二戸建四棟、四戸建十棟、五戸建七棟、六戸建四十四棟、計六十

五棟なり。

三 構造 建物一棟の建坪及戸数は二戸建二十四坪(鑛夫頭小頭等役付宿舍)八戸、四戸建二十四坪四〇戸、五戸建三十坪三五戸、六戸建三十六坪二六四戸にして何れも木造平家建、小羽葺屋根雨樋なし。床下は土臺下端と同様に地均し床板上端の高さは地盤より一尺五寸、一戸の室數一にして面積は建坪六坪とす。天井なし、敷物は一戸に付厚疊四枚を貸與し其他は居住者の任意とす。毎戸の障壁及周囲は小舞壁にして荒塗裏返し砂塗、内面は粘土大津仕上げとす。壁厚七分仕上げ、外面の柱外側には四分厚の下見板打を爲す。入口は板戸付内法五尺八寸幅三尺の一本引にして戸締り付なり。前面の窓は高さ二尺七寸柱内幅五尺七寸(一五四平方尺)の一箇所、舊宿舍にありては格子打窓として引違障子を建込み、改造宿舍にありては内法高さ二尺九寸柱内幅五尺七寸の窓に引違の硝子戸を建込む。後側窓は内法高さ二尺七寸柱内幅五尺七寸(一五四平方尺)の一箇所にして引違に障子を、其の外側に雨戸を建込み出格子付とす。室内に押入なし、一尺五寸乃至二尺平方の切爐あるも煙突なし。室内照明設備として電燈毎戸十六燭光一個を設く。コールドの長さは五尺にして笠あり、料金を徴せず。臺所は前面窓下の附近を使用し區劃なし、採光通氣共に可なり、専用便所の設けなし。養鶏をなすものあるも主として春季に孵化し秋冬の候に於て處分するを常とし、養兎をなすもの極めて稀なり、共に衛生状態に影響を及ぼす程のことなし。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 宿舍の妻に九尺以上を離し建設す、木造杉皮葺にして建坪一坪二合五勺あり、大便

所は三尺四方二個引違板戸を建込み前には二尺の吹抜廊下を附す、小便所は三尺四方一個とす。壺は一個にしてコンクリート造とす。手洗として特に設備せるものなし、照明は街燈を利用す。使用戸数は便所一棟に付最大六戸、最少二戸、平均三・九戸にして使用人数は便所一棟に付最大二十五人、最少五人、平均二十人なり。

(ロ) 共同浴場 五棟あり、木造平家建、亜鉛引鐵板葺にして建坪最大十五坪五合、最少七坪二合五勺、平均十一坪五勺なり。浴槽の容積は最大六・四八立方尺、最少四・五立方尺、平均五・三六立方尺にして浴槽の數十個あり、何れもコンクリート造りとす。浴槽當り洗場の面積最大二坪八合、最小一坪七合五勺、平均二坪三合、照明は電燈を設備す。新湯補充の設備あり、一日の使用湯量最大四〇立方尺、最小二・七立方尺、平均三・三立方尺なり、上り湯の設備なきも冷水供給の設備あり、自然放水にして自由使用に供す。使用戸数二五三戸、人数一、三九三人。

(ハ) 物干場 各棟間隔又は宿舍の後側に長木を堀立て之に馬蹄形金具を取付け竿を架渡すものにして各戸に設備あり、但し干竿は居住者の負擔とす。

五 給水設備 水道設備に依り給水す、本山は山麓の湧水及舊坑内に、鶯は山の中腹に、青木葉は山麓に湧出する清水を、田代は井戸より動力ポンプにより水槽に汲上げたる後、各々鐵管にて引水し、宿舍附近に設けたる木造屋根杉皮葺西及北側板圍の水場(水槽並洗滌用流しを設く)に自然放水とし、飲用並洗滌の用に供す。水源地は何れも他より塵芥其の他の混入の虞なく、濾過消毒の設備なし。水量は本山毎分約六立方尺、鶯毎分約三立方尺、田代毎分約三立方尺、青木葉毎分約三立方尺

にして、鑛夫宿舍用水場數十五箇所、使用戸數二五三戸、人数一、三九三人なり。田代及青木葉に於て幾分河川水を併用するものあり、水量豊富且水質可良なり。

六 下水設備 構造概要は兩側石積にして幅二尺、深さ一尺五寸、傾斜は地形の關係にて一定せざるも五分乃至一割勾配にして排水は溪谷に放流す、通水状態良好にして一箇月五回乃至七回掃除す。

七 宿舍使用の状態

(イ) 使用料 家賃、入浴料、電燈料等悉く無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員左の如し

計	女	男	大 人		計
			大	小 (十三歳以下)	
			三六八	三五七	七二五
			三五〇	三一八	六六八
			七一八	六七五	一、三九三

一戸當り人員五人五分、一坪當り人員(寢室として使用し得る部分の平均)一人七分、一戸當り十三歳以下の兒童數平均二人六分なり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 衛生夫四名を常置し、月四回汲取り、畑中若くは山林内に設けたる肥溜場に溜置き、地方民其の他肥料用として自由使用に委ぬ。便所は宿舍居住者に於て毎日順番に掃除せしむるも、特に掃除用具の備付なし、又消毒防臭劑等は必要に應じ、隨時適當なる方法を講ず。

(三) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱は高さ二尺乃至三尺、四尺四方の厚板張にして其の數六十九個あり別に塵芥捨場の設けあり、塵芥箱に堆積せる塵芥汚物は衛生夫之を捨場に運搬して焼却す。
(ホ) 疊替其の他宿舍修理の狀況 疊替は三箇年に付一同事務所負擔を以て行ふ、其の他宿舍修理は必要に應じ随時事務所に於て修理す、其の費用は事務所に於て負擔するものなり。宿舍耐久見込年限向ふ十箇年。

改善意見

現存宿舍は一戸一室にして疾病、出産等により臥床するものある場合は不自由を呈すると共に子弟教育上面白からざるものあるを感ぜらる、現下の經濟狀態に在りては實現困難なるも將來は一戸當り二室以上とし、之に押入臺所等を附屬せしむる様改善すべきものと思ふ。

足尾 鑛 山

一 地形及周圍の關係 當所の鑛夫社宅は主として足尾町延長距離約三里間の兩端部本山及小瀧並にその中央部に位する通洞の三方面に設けられ、概して鑛夫社宅は渡良瀬川及其の支流沿岸平坦の地に從業員の健康且つ福利増進にもとづきて採光、溫度、通風、靜謐、氣分の良否等に留意し建設せり。且つ鑛夫社宅の周圍に對する關係は各三方面共に三大坑口の一を有し、其の他本山方面にては事務所、製煉所、製作所、分析所等を有し、通洞方面にては鑛業所、選鑛所等を中心とし、小瀧にては事務所を有す。

二 配置及總戸數

(二) 本山方面鑛夫社宅

(イ) 厩ノ巢鑛夫社宅

建家方向	棟										總戸數	建家間距離		
	一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建		最大	最小	平均
東向	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一	四間	二間	三間
南向	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二六	四間	二間	三間
計	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三七	一五五		

(ロ) 下屋敷鑛夫社宅

建家方向	棟										總戸數	建家間距離		
	一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建		最大	最小	平均
東向	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一	四間	二間	三間
南向	七	四	三	二	二	一	一	一	一	一	一九	四間	二間	三間
計	八	五	四	三	三	二	二	二	二	二	三〇	一五五		

(ハ) 子持澤鑛夫社宅

建家方向	棟										總戸數	建家間距離		
	一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建		最大	最小	平均
東向	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一	四間	二間	三間
南向	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一	四間	二間	三間
計	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二二	一五五		

•
•
•
•
•

(水) 高原木鐮夫社宅

(一) 赤長屋鑛夫社宅

Figure 1. Schematic representation of the experimental design. The subjects were divided into two groups: the control group (CG) and the experimental group (EG). The CG was divided into two subgroups: the control group (CG) and the control group (CG). The EG was divided into two subgroups: the experimental group (EG) and the experimental group (EG). The CG was divided into two subgroups: the control group (CG) and the control group (CG). The EG was divided into two subgroups: the experimental group (EG) and the experimental group (EG).

三三

計	北 東 向	南 西 向	南 東 向	西 向	東 向	建 家 方 向	棟 數										總 戶 數	建 家 間 距 離		
							一 戶 建	二 戶 建	三 戶 建	四 戶 建	五 戶 建	六 戶 建	七 戶 建	八 戶 建	九 戶 建	十 戶 建	計	最 大	最 小	平 均
四	一	二	一	一	一	一戶建	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一七八	四間		
一三	一	五	二	五	五	二戶建											三五	二間		
一七	一	二	九	二	三	三戶建											二	四間		
四八	一	二	二	二	一三	四戶建											九四	二間		
七二	二	三	六	一	三	五戶建											二一	三間		
一八	一	四	三	一	一	六戶建											一〇三			
						七戶建											四四二			
						八戶建											七九			
						九戶建											一五五			
						十戶建											六			
						十一戶建											四四二			
						十二戶建											二六			
						計											九三			

(二) 通洞方面鑛夫社宅

(イ) 芝ノ澤鑛夫社宅

計	北 東 向	南 西 向	南 東 向	西 向	東 向	建 家 方 向	棟 數										總 戶 數	建 家 間 距 離		
							一 戶 建	二 戶 建	三 戶 建	四 戶 建	五 戶 建	六 戶 建	七 戶 建	八 戶 建	九 戶 建	十 戶 建	計	最 大	最 小	平 均
一	一	一	一	一	一	一戶建	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二二	四間		
一	一	一	一	一	一	二戶建											一〇	二間		
						三戶建											七	三間		
						四戶建											一〇四			
						五戶建											八七			
						六戶建											二			
						七戶建											二			
						八戶建											二			
						九戶建											二			
						十戶建											一〇七			
						計											八七			

(ロ) 渡良瀬鑛夫社宅

計	北 東 向	南 西 向	南 東 向	西 向	東 向	建 家 方 向	棟 數										總 戶 數	建 家 間 距 離		
							一 戶 建	二 戶 建	三 戶 建	四 戶 建	五 戶 建	六 戶 建	七 戶 建	八 戶 建	九 戶 建	十 戶 建	計	最 大	最 小	平 均
						一戶建											一三	四間		
						二戶建											五	二間		
						三戶建											八	三間		
						四戶建											五九			
						五戶建											二二			
						六戶建											三七			
						七戶建											二			
						八戶建											二			
						九戶建											五			
						十戶建											二五			
						計											二五			

(ハ) 遠下鑛夫社宅

計	北 東 向	南 西 向	南 東 向	西 向	東 向	建 家 方 向	棟 數										總 戶 數	建 家 間 距 離		
							一 戶 建	二 戶 建	三 戶 建	四 戶 建	五 戶 建	六 戶 建	七 戶 建	八 戶 建	九 戶 建	十 戶 建	計	最 大	最 小	平 均
						一戶建											五	四間		
						二戶建											二五	二間		
						三戶建											二五	三間		
						四戶建														
						五戶建														
						六戶建														
						七戶建														
						八戶建														
						九戶建														
						十戶建														
						計											五			

(ニ) 通洞鑛夫社宅

計	北 東 向	南 西 向	南 東 向	西 向	東 向	建 家 方 向	棟 數										總 戶 數	建 家 間 距 離		
							一 戶 建	二 戶 建	三 戶 建	四 戶 建	五 戶 建	六 戶 建	七 戶 建	八 戶 建	九 戶 建	十 戶 建	計	最 大	最 小	平 均
						一戶建											五	四間		
						二戶建											一	二間		
						三戶建											一五	三間		
						四戶建											三八			
						五戶建											一八七			
						六戶建											七五			
						七戶建											六			
						八戶建											二六八			
						九戶建											二六八			
						十戶建											六			
						計											一八七			

10

[illegible][illegible]

通洞方面鑛夫社宅合計(芝ノ澤渡良瀬、通洞、砂畑、中才、遠下を含む)

[illegible]

三二五

三六

三六

三六

三六

三六

三六三六

三六

三六

三六

三六

三二八

全足尾鑛夫社宅(本山、通洞、小瀬、根利を含む)

三

三二九

燭力は二十燭光を原則とすれども許可を得て三十二燭光を用ふるもの尠なからず。
四 附屬建物

(イ) 共同便所 棟數三百四十八棟、糞尿壺數は糞壺數五百三十四、尿壺數二百七十、糞尿共用七十三あり、便所一棟當使用戸數最大二十戸、最小二戸、平均六戸にして六戸以上にて使用する便所は一棟なれど棟割式にして兩側より使用するを得。

(ロ) 共同浴場 棟數三十二棟、男浴槽數大形二十五個、小形五個、女浴槽數二十五個、計五十五個あり、一棟當使用戸數は最大百七十九戸、最小十戸、平均五十五戸なり。

(ニ) 合宿所の食堂、共同賄所等附屬建物 當所に於ける傭夫中獨身者は極めて少數にして且つその大部分は當所従業員の子弟なり、従つて合宿所は特別に之を設けず比較的居室大なる各組世話役の住宅に分宿せしむ。此等寄宿者の食事に附きては會社直營の共同賄所の設けありて食事の全部を配給せしむ。共同炊事場の構造及設備に付もては特記すべきものなく數人の賄人を置きて調理せしむると共に各方面に配給す、炊事場は清潔を旨とすること勿論にして多數の水道栓を設置し絶へず清掃す。

五 給水設備 井戸の設備なく給水は悉く水道による。水源の種類は澤水及湧水とし、水源地は主として澤中に堰堤の類を作り澤水及湧水を集水し鐵管の類を以て導水配給するものにして濾過及び消毒の設備なし。水道設備の大略左の如し。

水道名	水源の種類	水源地及澤水池の面積及構造	濾過設備	水槽若くは給水の構造	給水槽の數	使用戸數
鷹ノ巣	湧水を集水す	隧道を鑿つて湧水	なし	ゴツク附木製水	八〇	三一五
松木澤	同	混泥土堰堤及水門	同	同	九〇	四五〇
深良澤	同	混泥土堰堤	同	同	四〇	二六一
渡良瀬	同	假設土俵堰堤	同	同	二五〇	一、一五〇
芝ノ瀬	同	石堰堤	同	同	一〇	一一〇
高瀬	同	同	同	同	二五	四一二
龍瀬	同	同	同	同	四〇	八五
爺ヶ澤	澤水及湧水	隧道を鑿つて湧水、木枠沈床	同	同	八〇	四三三
夜半澤	澤水	同	同	同	四〇	二〇二
丸石澤	同	石堰堤	同	同	三〇	一二〇

六 下水設備 下水溝の構造は重に間知石積又は混泥土にして、大きさは最少幅一尺以上深さ地面以下八寸位とし流水勾配に作り下水及雨水を集水するものにして別に下水溜の設備無し。下水溝の配置は各住宅の前又は脇に適當に配置し澤及河川中に放流す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 所謂家賃と稱す可きものなきも修繕料として坪當り七錢乃至八錢を徴收す。即ち平均七坪の建坪とせば一箇月約五十錢に當る。又特に衛生費を取らず、當所使役の衛生夫をして社宅附近の清掃に當らしむ。電燈料は二十燭光一燈三十錢、三十二燭光一燈四十錢にして入浴料は

家族持礦夫(家族の多少を論ぜず)一箇月二十四錢、單身者一箇月十二錢にして特に坑内作業に當る者に對しては入坑一日に付き金五厘の入浴補助金を支給す。

(ロ) 居住人員 從業礦夫居住人員男二千六百三十七人、女百七十六人、家族四歳以上の者五千七百五十五人、四歳以下の者千七十六人、總計九千六百四十四人にして一戸當り居住人員は最大五人、最小一人、平均三人なり。又室面積一坪當り人員は最大〇八五三人、最小〇一四三人、平均〇六〇八人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 賄方は當所の直營にして賄料は仕上り實費に由るを以つて仕上單價の如何に由り多少の變動を來たすも普通三食三十二三錢とす。

(ニ) 合宿所の寢具及食器の管理 世話役住宅の獨身者寄宿室は主に二十四五疊の一室にして寢具及食器(箸、茶碗)は居住者持となすも、膳其の他炊事用器等の如きものは當所又は合宿管理者即ち各世話役の負擔となす。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 當所々屬の家屋の糞尿汲取及便所掃除は各方面に於て衛生夫をして行はしめ、汲取回數はその便所使用狀況に従ひ其の都度行ふを以つて一定せず、且つ夏期に於ては衛生上一箇月に約六回糞尿壺中に石油乳劑等の如き藥液を投入し消毒をなす。

(ヘ) 塵芥汚物處理の方法 衛生夫をして家屋の周圍、道路、橋梁、下水の掃除をなさしめ、その塵埃は一定の塵埃焼場に運搬し燒棄せしむ。其の他糞尿等の汚物は一定の場所に貯溜し、無料にて農夫に給與し又は植林肥料として使用する。

(ト) 宿舍疊替其の他修理の情況 礦夫社宅の疊替は之を居住者の負擔とし、其の他の修理に付きては當所の負擔となす、但し破損の狀態理由如何に就ては認定に由り行ふものとす。

日立 鑛 山

敷地

方面別	住宅地名稱	敷 地 の 地 形		周 圍 の 關 係	
		本 部	山	大	電 車 道
本部下	本部下	西南に傾斜せる山腹なり東北は高山を負ふ	本部下南方にあり地形殆ど右に同じ	西方下端に縣道通じ道路及川を隔て、住宅地に而す	西及北は山に圍まれ東方に電車道あり更に道及川を隔て、製鍊所に對す
一本杉	一本杉	一部は上に住宅地の南方、西南に傾斜せる地、一部東南に緩傾斜ある地形なり	一部は東南に面せる傾斜地、一部は川及道路を隔てて之と相對せる傾斜地なり	川に沿ひ中央は縣道通す北端は商家並列せる平地、南方には公園の丘陵あり	北西に運動場あり東南高地に公園あり
不動瀧	不動瀧	三方山に圍まれ南のみ開く稍傾斜ある地形なり	標高六六〇米の神峰山北方に聳え西部に本山公園の丘陵あり	東北の丘陵を超え更に下れば採鑛所に至り西は數町にして大角矢住宅地に至る	周圍の山は何れも緩傾斜にして大島櫻移植しあり東北は熊の澤住宅地に對す
熊ノ澤	熊ノ澤	西南に傾斜せる地形にして東北に山を負ふ	東北の丘陵を超え更に下れば採鑛所に至り西は數町にして大角矢住宅地に至る	周圍の山は何れも緩傾斜にして大島櫻移植しあり東北は熊の澤住宅地に對す	東北は道路及川を隔て、屹立せる山に對し東方は直に鑛山事務所の平地なり
大角矢	大角矢	三方山に圍まれ東方のみ開く東方に緩傾斜ある地形	三方山に圍まれ東方のみ開く東方に緩傾斜ある地形	東北は道路及川を隔て、屹立せる山に對し東方は直に鑛山事務所の平地なり	西及北は山に圍まれ東方に電車道あり更に道及川を隔て、製鍊所に對す
本山通り	本山通り	東北に傾斜せる山腹にして傾斜急ならず	東北に傾斜せる山腹にして傾斜急ならず	東北は道路及川を隔て、屹立せる山に對し東方は直に鑛山事務所の平地なり	西及北は山に圍まれ東方に電車道あり更に道及川を隔て、製鍊所に對す
電車道上	電車道上	東に向て傾斜せる山の中腹なり	東に向て傾斜せる山の中腹なり	東北は道路及川を隔て、屹立せる山に對し東方は直に鑛山事務所の平地なり	西及北は山に圍まれ東方に電車道あり更に道及川を隔て、製鍊所に對す

供給下	川に沿ひたる平地にして住宅地の中央に縣道通す	東方は川を隔て、緩捨場あり、西方山腹には電車道通す
杉本下	川に沿ひたる平地なり	西方山腹に電車道通じ停留所あり、南方は川を隔て、商家に對し東北は縣道に面す
病院下	平坦なる地形	杉本下住宅地と縣道を隔て、相對す、東北に山を負ひ南は川を隔て、商人街に對す
學校下	平坦なる地形	縣道に面し南方病院下住宅地に隣りす、東北に山を負ふ
芝内	溪流に沿ひたる丘陵上の平地	東、南及北とも商業地に圍まれ西は緩流を隔て日立製作所に對す
久保田	溪流に沿ひたる平地	西には緩流あり東及北は商業地なり、東南は緩流を隔て、日立製作所に對す
諏訪臺	高臺上の平坦なる土地	北及西に電車道通じ、南は沼を隔て、助川町に對し、東は道路に面す
助川	海岸高臺の平地	東及北は一面の耕地にして西方に電車停留所あり、南は助川驛を隔て、海に面す

二 配置及總戶數 所在地毎に表示すれば左の如し。

本部住宅地				住宅地		
西	南	北	計	方向	建築家棟數	
一				一戸建	家棟數	
				二戸建		
				三戸建		
	二			四戸建		
		一		五戸建		
				六戸建		
				七戸建		
				八戸建		
				九戸建		
				十戸建		
一	三	八	一二	計	總戸數	
一	四	三	五			建築家間距離
一	五	七	一			
尺				最大	平均	
尺				最小		
尺						
	一三・五	一三・五	一三・五			

地宅住山灰石	地宅住瀾動不	地宅住橋掛	地宅住杉本一
計北南西東	計北南西東	計北南西東	計北南西東
一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一
一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一
五 三 一 一	二 一 一 一	二 二 一 一	四 一 一 一
二 六 一 七 三 五	二 二 六 二 二	八 一 二 一 四	一 一 一 一
五 二 二 一	五 一 三 二	五 一 二 二	二 一 一 一
三 二 六 六 一 九	四 一 二 二	四 三 一 一	一 一 一 一
四 一 一 三 一	二 一 一 二	一 一 一 一	一 一 一 一
一 一 一 一	一 一 一 一	二 一 一 一	一 一 一 一
一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一
一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一	一 一 一 一
七 三 二 一 一 五	二 七 三 六 一 〇 八	二 二 八 三 四 七	二 二 三 七 一 一
三 三 八 九 五 七 五 九 九 六 九	一 〇 三 九 一 八 五 一 二 五	一 〇 〇 三 九 一 四 一 九 二 八	四 七 六 一 四 二 四 三
〃 〃 〃 〃 一 二	一 八 一 二 一 二 一 八	二 〇 一 二 一 五 二 〇 一 五	二 四 二 〇 二 四 二 二 二 〇
〃 〃 〃 〃 一 二	九 一 二 一 二 九 一 二	一 二 一 二 一 二 一 五 一 二	一 八 一 九 一 九 一 九 一 八
〃 〃 〃 〃 一 二	一 二 一 〇 一 五 一 五 〇	一 三 一 二 一 二 一 七 一 三 五	二 一 二 〇 二 二 二 一 一 九

[illegible]

下地 本宅	杉住	下地 給宅	供住	上地 道宅	電車 電住	山 通宅	本地 住	大角矢住宅地	熊ノ澤住宅地
計北南	計北南	計北南	計北南	計北南	計北南	計北南	計北南西東	計北南	計北南
	一 一	九 五 四	二 二					一	一
一 一							八 二 一 五		
七 四 三	一六 一 一五	三 二 一	一〇 四 六	四 一 六 九	一 七 八 九				
一 一 六 五	五 五	三四 一七 一七	四 二 二	七 三 四	一 一				
				四 一 二 六 九	三 二 一				
				七 一 三 三					
一九 一一 八	二三 二 二〇	四六 二四 二二	一六 八 八	一〇 三 三 二 二	二 二 二				
七〇 四〇 三〇	六三 六 五七	一四 五九 五五	三七 二〇 一七	四四 二 一二 三五 一〇 五一	七九 四一 三八				
" " 一八	" " 一八	" " 一八	" " 一八	" " " " 一二	" " " " 一二				
" " 一二	" " 一二	九 一九 九	" " 一二	" " " " 一二	" " " " 一二				
" " 一五	" " 一五	" " 一四	" " 一五	" " " " 一二	" " " " 一二				

計 合 山 鏡 立 日					計 合 面 方 院 雄 大				計 合 面 方 山 本				
計	北	南	西	東	計	北	南	西	計	北	南	西	東
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三八	一五	一五	七	一	一九	二	八	一	一九	四	七	七	一
三六	一一	一四	五	六	一三	四	九	一	二三	七	五	五	六
二七五	一一七	一三二	一五	一一	一七一	七	九	二	一〇四	三八	四〇	一五	一一
二〇九	八三	一〇七	一〇	九	一八〇	七	四	一	二九	八	三	九	九
八五	二五	二〇	二〇	二〇					八五	二五	二〇	二〇	二〇
一四	一	一	八	四					一四	一	一	八	四
三	一	一	一	一					三	一	一	一	一
二	一	一	一	一					二	一	一	一	一
六六三	二五四	二九〇	六七	五二	三八三	一六九	二一三	一	二八〇	八五	七七	六六	五二
三三三	八八九	九五四	三〇四	二二六	二一〇	五三七	六六八	五	一六三	三五二	二八六	二九九	二二六
二四	二〇	二四	二三	二〇	〃	〃	〃	一八	二四	二〇	二四	二二	二〇
九	一〇	一二	九	一二	〃	〃	〃	一二	一九	一〇	一二	九	一二
一四・〇	一四・一	一四・四	一二・六	一二・六	〃	〃	〃	一五	一二・六	一二・三	一二・六	一二・八	一二・五

三 構造

(イ) 鑛夫頭社宅 建物の様式木造平家建、屋根の種類杉皮葺、天井の構造二分五厘板削り、及び重ね張立て棹縁三尺間に使用す、窓は雨戸付障子建込の肘掛窓及硝子窓にして此の面積出入口一・八四坪を除き窓面積二・一八坪、一戸の建坪一三・五坪、一戸の室数及面積は三室此の面積九坪、座敷一

八畳、電燈の設備二〇ワット、一二・五ワット、七・五ワット電燈各一個づつ。

(ロ) 鑛夫社宅

甲號住宅 建物の様式平家建、屋根の種類杉皮葺、天井の構造板張り、天井なり、窓及其面積一は高さ四尺、長さ二間半にして之に幅二尺の出格子を附し障子及雨戸あり一方に三尺の戸袋を設く、一は玄關より勝手口に亘り鴨居上に高さ二尺幅二間の無双窓あり、一は勝手口に高さ二尺四寸幅六尺の硝子窓あり、右三個所を合せ面積九・八四平方尺なり、各戸の建坪は一戸分九坪なり、各戸の室数及面積は居間一・五坪、座敷四坪、押入〇・五坪、勝手及土間二坪、玄關一坪、居間及寢室敷物は居間三疊及座敷八疊の疊を支給す、電燈の設備二十ワット、瓦斯入電球一個と同七・五ワット一個を取付け希望者は二十ワット球を三十ワット球に変更することを得。

乙號住宅 建物の様式平家建、屋根の種類杉皮葺、天井の構造板張り、天井、窓及其面積一は高さ四尺、長さ一間半にして之に幅二尺の出格子を附し障子及雨戸を設け一方に三尺の戸袋あり、一は玄關鴨居上に高さ一尺五寸長さ六尺の無双窓あり、一は勝手口に高さ二尺四寸長さ六尺の硝子窓あり、其の合計面積五九・四平方尺なり、各戸の建坪一戸六坪、各戸の室数及面積居間三・五坪、押入〇・五坪、勝手一坪、玄關及土間一坪、敷物は居間七疊に對し疊を支給す、電燈設備は二十ワット、瓦斯入電球一個を取付け希望者は三十ワット球に変更することを得。

四 附屬建物

(イ) 共同便所

總 棟 數	一棟の糞尿壺數	使 用 戸 數	
		最 大	最 小
五〇八	小大 便便	七 戸	二 戸
			四・七戸

構造 長さ九尺幅五尺の木造杉皮葺若くはルーフィング葺なり。

(ロ) 共同浴場

總 棟 數	一戸當男女別浴槽	使 用 戸 數		
		最 大	最 小	平 均
七	女男	五二	二四	三二四

構造 木造平家建にして内部は男女各別に脱衣場及コンクリートにて築ける浴槽竝に流し場各一あり、脱衣場と流し場との間は硝子戸を以て仕切り浴槽の上部屋上に湯氣抜窓を設け男女各々一時に七十人を入浴なさしむる事を得。

(ニ) 合宿所食堂 獨身者は大概鑛夫の子弟なる故合宿所の設けなし、但し作業場内各所に食堂の設備あり、大雄院事務所には特に請負人經營の食堂ありて一般従業員にも開放す。

五 給水設備

(イ) 井戸 助川住宅地に三箇所あり内二箇所は車井戸にして使用戸數各五戸、他の一箇所はポンプ揚水し三戸にて使用せり、故に使用戸數の一箇所當最大は五戸、最小は三戸にして平均四・三戸

なり。

(ロ) 水道 本山方面と大雄院方面との二に區分す。

(二) 本山方面

水源池名	面 積	取 水 状 況 及 水 源 池 構 造 概 要
小屋ノ澤貯水池	九七、四四三立方尺	本水源は溪谷の流水を堰堤により貯水し五十馬力三聯式プランジャー唧筒二臺にて取水、送水鐵管により住宅地に給水す、貯水池は土砂を切り取地となし堰堤は石造、細粒土、餘水は堰頂より溢水流下、沈澱土砂は高幅各二尺石造土砂吐に小水門を附したるものを時々開きて流下し年一回大水門を開き貯水全部を放流土砂を排除す
大角矢貯水池	一六、六五〇立方尺	本水源は溪谷の流水及湧水を堰堤により貯水、送水鐵管に取水す、貯水池は土砂を切り取地となしたるものにして堰堤石造、細粒土、餘水ある場合は堰頂を越水す、同貯水全部を放流土砂を排除す
石灰山貯水池	一六、六五〇立方尺	取水狀況水源池、大角矢貯水池と略同様
掛橋貯水池	湧水區域三平方尺	湧水を幅二尺深さ一尺五寸位の溝にして導水、混凝土配水槽に入れ貯水池として特殊の設備なし
病院澤貯水池		湧水及湧水を木管により導水、配水槽に入り貯水池としての特殊の設備なし

以上の水源は何れも上流に人家なく且つ水質良好なるを以て濾過及消毒等特殊の設備を要せず直ちに飲用に供することを得。
給水槽は全部鐵筋混凝土槽にして主として配水槽とし傍ら沈澱槽を兼ねるものなり、概要次の如し。

配 水 槽 名	容 量	配 水 關 係 及 配 水 池 構 造 概 要
御 澤 配 水 槽 第 一 號	一〇、二一〇立方尺	小屋ノ澤貯水池より唧筒により取水したるものは送水管により本配水槽に流入、槽下部に取付ある鐵管により工場方面より住宅地に配水す、本槽は鐵筋混凝土製長さ二五尺幅上一四尺五寸下二四尺鐵管は最下部に取付けあり、土砂沈澱の時にはバルブを開き放流す
御 澤 配 水 槽 第 二 號	一〇、二一〇立方尺	小屋ノ澤貯水池より工場方面より住宅地に配水せらるゝものと御澤第三號配水槽に流入するものとあり本配水槽は鐵筋混凝土構造にして第一號配水槽と全く同形同構造なり
御 澤 配 水 槽 第 三 號	八、五二四立方尺	御澤第二號より鐵管により本配水槽に流入、槽下部に取付けある鐵管により熊ノ澤、一本杉方面住宅に配水す、本槽は鐵筋混凝土製長さ二五尺幅上一四尺五寸下二四尺鐵管は最下部に取付けあり、土砂沈澱の時にはバルブを開き放流す
掛 橋 配 水 槽 第 一 號	一、〇七一立方尺	水源の湧水より導水本配水槽に流入し同所第二號配水槽を経て鐵管により住宅に配水す、構造は鐵筋混凝土製長さ一〇尺三寸深さ六尺五寸容量一〇七一立方尺餘水吐土砂吐鐵管取付けあり
掛 橋 配 水 槽 第 二 號	九三六立方尺	上記第一號配水槽に流入したる水は鐵管により更に本槽に流入、鐵管により住宅に配水す、構造は鐵筋混凝土製長さ一〇尺三寸深さ六尺五寸容量九三六立方尺、土砂吐餘水吐鐵管取付けあり
病院澤配水槽第一號	九三六立方尺	溪谷の流水及湧水は本管により本配水槽に流入、構造鐵筋混凝土製長さ一〇尺三寸深さ六尺五寸容量九三六立方尺、餘水吐及土砂吐鐵管取付けあり（構造は掛橋第二號配水槽に同じ）
病院澤配水槽第二號	一、一五二立方尺	右第一號配水槽に入りたる水は更に本槽に流入、鐵管により住宅地に配水、餘水吐及土砂吐鐵管取付けあり、構造鐵筋混凝土製長さ一〇尺三寸深さ六尺五寸容量一、一五二立方尺

石灰山、大角矢貯水池下には配水槽の設備なく貯水池より直ちに住宅に給水す。

淨水池 飲用水は配水槽に於て混濁せるものを沈澱せしめ排除するを以て特に淨水池としての設備なし。

水源別使用戸數及水栓數

水 源 名	使用戸數	共用栓數	摘 要
大角矢貯水池	四四二	二八	配水槽なし
石灰山	三三八	二一	同
掛 橋	二〇三	二八	掛橋配水槽第一號第二號あり
小屋ノ澤	一二六	二一	御澤配水槽第二號第三號あり
病院澤	五四	八	病院澤第一號第二號配水槽あり
計	一、一六三	一〇六	

水栓は二分の一時共用水栓を使用す。

(二) 大雄院方面

水 源 池 名	面 積	取 水 状 況 及 水 源 池 構 造 概 要
陰 作 澤 貯 水 池	六二一、三〇〇立方尺	本水源は溪谷の水を堰堤により貯水し送水鐵管により住宅地に給水す、貯水池は溪谷を堀削り下流に堰堤を築き貯水したるものにして表裏法には長さ一尺五寸の間を張内には一三六配合抱石コンクリートにして土砂吐口を下部に設け土砂沈澱の場合には水門を開きて土砂を放流す、餘水ある場合には堰頂より溢水流下する構造なり

藤 山	貯水池なし
本水源は溪谷を長さ九尺位の堰堤により締切り直ちに送水管に取水す、堰堤は表裏法コンクリートにて中央掘石コンクリート施工、堰堤は水平とならず傾斜せしめ送水管に注ぎ易き様の構造なり、堰堤上部は砂礫により堤と等高となり溪谷より流下水は堰頂より直ちに送水管に取水せらるゝものにして貯水池としての設備なし	

以上の水源は何れも上流に人家なく且つ水質良好なるを以て濾過及消毒等の特殊施設を要せず直ちに飲用に供することを得。

配水槽

配水槽名	容 量	配 水 関 係 及 配 水 構 造 概 要
芝内配水槽	四六、六五六立方尺	藤山より取水したるものは送水管により本配水槽に流入、槽下部に取付けある鐵管により住宅方面に配水せらるゝ、土砂沈澱の場合は土砂吐鐵管のバルブを開き放流す

淨水池 配水槽に於て混濁せしものを沈澱せしめ排除するを以て特に淨水池としての設備なし。
水源別使用戸數及水栓數

水 源 名	使用戸數	共用栓數	摘 要
陰作澤貯水池	四三三	三五	配水槽なし
藤山水源	七六四	六〇	芝内配水槽あり
計	一、一九七	九五	使用戸數は總戸數中井戸を使用する一三戸以外のもの全部

共用水栓の構造は本山方面水道に同じ。

- 六 下水設備 下水溝の構造は兩側及底を石にて疊みコンクリートにて舗装す。其の配置は水道共用栓の位置より各住宅に貫流する溪流を導くものにして下水は何れも下水溝より溪流に入り自ら海に向つて流るゝも、尙ほ其の停滯を防ぐ爲め衛生夫をして絶えず溝及溪流の掃除をなさしむ。下水は川を通して海に注ぎ特に下水溜を設けず。
- 七 宿舍使用の狀況
- (イ) 使用料 家賃、衛生費、電燈料等は之を徴收せず、入浴料は一人一回一錢とし物品供給所より入浴券を發賣す。

(ロ) 居住人員

方面別	居住人員	戸數		居住人員			一戸の室面積	總坪數	一坪當人員			
				最大	最小	平均			最大	最小	平均	
本山	六、二〇五人	乙甲	七四五六	一一人	二人	五・三人	乙甲	五・五坪	四、九八四・五坪	二・〇人	〇・六人	一・二人
大雄院	五、八八六	乙甲	八五五六	八	二	四・九	乙甲	五・五坪	四、九四七・〇	一・五	〃	〃
計	一一、〇九一	乙甲	一、五六〇三	一一	二	五・一			九、九三一・五	二・〇	〃	〃

附記 一戸の室面積は甲號住宅にありては居間の三・五坪と座敷の四坪計五・五坪を、乙號にありては居間の三・五坪を掲上せり。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 大雄院方面全部竝に本山方面の内本部下、一本杉、掛橋及不動瀧